

よくある問い合わせ 利用者登録編

Q1 事前の利用者登録が必要なのはなぜですか？

A1 「公共施設予約システム」を利用して予約の申し込みするためには、利用者 ID とパスワード（暗証番号）が必要です。利用者 ID とパスワードは、予約データの管理やなりすましの防止等予約システムを運用していく上で必要不可欠なものです。

この利用者 ID を発行するために、事前に利用者登録をお願いしています。なお、パスワードは、利用者カードをお渡しした後に利用者自身で設定します。

Q2 利用者カードが必要なのはなぜですか？

A2 利用者カードは、登録者の証であり、窓口で利用料の納付手続き等をするときに提示していただきます。また、利用者カードには利用者 ID や利用の注意事項が印字されています。

Q3 利用者登録はどこでできますか？

A3 利用者登録ができる施設は、産業文化センター、学習館、文化会館、公民館、根本交流センター、星ヶ台管理事務所、総合体育館、笠原体育館、文化スポーツ課です。

※地区事務所では利用者登録ができませんのでご注意ください。

Q4 地区事務所で、利用者登録ができないのはなぜですか？

A4 新予約システムでは、登録の際になりすまし防止のため身分証明書（免許証、パスポート、健康保険証、学生証、個人番号カードのいずれか）を提示してもらうとともに、施設利用の注意事項等の確認も行うため施設管理者が行うことが必要です。

※個人情報の漏えいを防ぐため個人番号カードの番号は絶対に控えないでください。

Q5 登録の手続きには何が必要ですか？

A5 窓口を設置してあります利用者登録申請書に必要事項を記入の上、申請者の本人確認のために、運転免許証、健康保険証、パスポート、学生証、個人番号カードのいずれかを添えて提出してください。団体で登録される場合は、代表者確認のための上記の身分証明書が必要です。また、団体登録する場合は、団体構成員名簿をご提出いただきます。

※個人情報の漏えいを防ぐため個人番号カードの番号は絶対に控えないでください。

Q6 利用者登録はどのようなことを申請しますか？

A6 個人登録の場合は、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等です。

団体登録の場合は、代表者及び連絡者の氏名、住所、電話番号、メールアドレス等です。

※団体名で登録する場合は、団体構成員名簿も提出していただきます。

※パスワードは、利用者カードをお渡しした後に利用者自身で設定していただきます。

Q7 メールアドレスの登録は必ず必要ですか？

A7 必要です。ご登録いただいたメールアドレスには、予約完了通知、仮予約審査結果通知（予約承認通知）、未納予約内容通知（納期限 2 日前に送付されます）、予約取消通知等が送付されます。

よくある問い合わせ 利用者登録編

Q8 PC用のメールアドレスと携帯用のメールアドレス2つを登録したいのですが？

A8 メールアドレスは1つしか登録できません。(団体は、代表者と連絡者のメールアドレスが登録できます。)

Q9 団体に登録する場合、団体構成員名簿を提出するのはなぜですか？

A9 団体であることの確認、団体の構成内容や重複した申請を確認するためです。

Q10 利用者登録はインターネットからできますか？

A10 できません。利用者登録の際には、利用者資格や本人であることの確認のために、身分証明書の提示が必要となります。そのため施設で対面での登録をお願いします。

Q11 利用者登録の内容が変更になったらどうしたらよいですか？

A11 メールアドレスのみの変更であれば、予約システムで行ってください。

メールアドレス以外(氏名、住所や電話番号等)の変更は、施設窓口で変更の手続きをしてください。

Q12 団体登録をしましたが、団体の代表者が変更になった場合、手続きはどうしたらよいのですか？代表者が窓口に行かなければいけませんか？

A12 はい。新代表者が直接窓口にて代表者変更の手続きを行ってください。この場合、既に発行済みの団体利用者カードと新代表者の本人確認のため免許証等を持参してください。

※変更前の代表者は立ち会う必要はありません。

Q13 団体登録した場合、後でメンバーが変更になったら届出が必要ですか？

A13 必要ありません。登録時のみ名簿を提出していただきます。

Q14 会社名で登録できますか？その場合の代表者は社長になりますか？

A14 会社名での団体登録は可能です。会社(法人)名で施設を利用する場合は、その会社を代表する者になります。なお、会社の親睦会等で利用する場合の代表者は任意の方(例えば幹事)で結構です。

Q15 利用者カードを紛失してしまった場合はどうすればよいですか？

A15 利用者カードを紛失又は破損した場合には、利用者登録を行った施設へご連絡ください。

併せて利用者カードの再交付の手続きを行ってください。

Q16 利用者登録や利用者カードの再交付は有料ですか

A16 登録、再交付共に無料です。

※再交付の場合は、利用者IDが変更になります。

よくある問い合わせ 利用者登録編

Q17 利用者 ID を電話で教えてもらうことはできますか？

A17 電話やメールなどでは本人確認ができませんので利用者 ID を教えることはできません。

Q18 パスワードを忘れてしまったら、どうしたらよいですか？

A18 予約システムでパスワードの問い合わせをしてください。

予約システムから、メールで即時通知します。

Q19 登録はすぐできますか？また、土日や夜間でも受付けていますか？

A19 利用者登録の手続きは対象施設で随時受付けております。土日や夜間でも施設の開いている時間であれば登録できます。受付時間は各施設にお問い合わせください

Q20 市外在住者でも利用者登録ができますか？

A20 できます。

Q21 団体登録には、市内と市外の区別はありますか？

A21 あります。多治見市、土岐市、瑞浪市は市内扱い、それ以外は市外扱いです。
市外の場合は施設の利用料金が違います。

Q22 団体登録で市内扱いとなる要件は何ですか？

A22 会社（法人）で登録する場合、事業所の所在地が市内の場合は市内扱いとなります。

会社以外の場合、代表者が市内の方でかつ団体構成人数で市内の方が過半数を超えている場合、「市内」の団体としての登録となり、代表者が市外の方であったり、団体の構成人数の過半数が市外の方の場合は市外扱いとなります。

Q23 会社の仲間で利用したいのですが、登録できますか？構成員は全員市外在住ですが、市外扱いになりますか？

A23 会社名で登録した場合は、会社の事業所が市内にあれば、市内扱いで利用者登録が可能です。それ以外の場合は、市外扱いとなります。

Q24 「市外」で登録された団体が施設を利用するときは、市外料金ですか？

A24 市外料金になります。

Q25 地域の団体（自治会・子ども会等）も登録が必要ですか？

A25 インターネットで予約申込をしない場合は、必ずしも登録する必要はありません。

※利用料金の減免を申請される場合は、別途申請が必要です。

また、これらは施設窓口でしか受け付けることができません。

Q26 中学生ですが、体育館を利用したいです。利用者登録が必要ですか？

A26 施設窓口で直接利用申請をするのであれば中学生の方でも予約申込できます。

よくある問い合わせ 利用者登録編

インターネットで利用申込をするためには、利用者登録が必要となりますが、中学生は利用者登録の手続きを行うことができません。登録できる方は、中学生を除く15歳以上の方です。中学生以下の方が構成員の団体は、保護者の方や指導者の方が利用者登録の手続きを行ってください。

Q27 15歳以上（中学生を除く）でないと利用者登録できないのはなぜですか？

A27 インターネット申込みにはある程度の責任能力が必要であるためです。

Q28 代理で利用者登録できますか？

A28 できません。本人が施設の窓口で手続きを行ってください。

Q29 登録を取り消したいがどうしたらよいのですか？

A29 登録を申請した施設の窓口で、利用者登録の取り消しの手続きを行ってください。

※インターネットからは取り消すことはできません。

Q30 施設ごとに登録は必要ですか？それとも一度利用者登録をすれば、全ての施設を予約できますか？

A30 全ての施設を予約できます。

※なお、ホール、星ヶ台競技場の一部はインターネット予約対象外です、ご利用を希望される場合は施設に直接おたずねください。